

評価の概略

1 調査の背景・目的

1.1 調査の背景

国際協力事業団(以下、JICA)は、従来の評価調査に加え、よりマクロ的な観点からのアプローチを強化するために、1998年から国別事業評価に着手し、西南アジアの最貧国であるバングラデシュを対象として同評価を行った。1999年度からは、開発援助に専門的知見を有する大学・研究機関やコンサルタントとの契約により評価調査を委託する「外部機関による評価」の制度を設け、評価手法の開発を通じた評価の質の向上と、透明性・客観性の確保を図っている。これまでに中米地域のメキシコ(1999年度)をはじめ、アフリカ地域のタンザニアと南米地域のボリビア(2000年度)、西南アジア地域のスリランカと中米地域のホンジュラス・パナマ(2001年度)の国別事業評価が「外部機関による評価」により実施されている。

2001年度までに実施された国別事業評価では、JICAの援助重点分野全体を対象として包括的な評価がなされてきた。しかし、評価対象範囲が広いため全分野に対し詳細な評価を行うことは困難であること、このため実務に反映できる具体的な教訓・提言が出にくいという問題点も確認された。2002年度、JICAは、実務にすぐに反映できる具体的な教訓を引き出すため、国別事業評価の評価対象分野のうち、特定分野で従来より絞込んだ調査を実施することとした。セネガル国別事業評価調査では、水産業分野のセクター評価を組み入れた国別事業評価を「外部機関による評価」により実施することとなった。

1.2 目的

本調査は、セネガルの開発に対するJICAの協力の貢献度を総合的に評価し、評価結果から、JICAの国別事業実施計画(開発課題・プログラムの設定)の改善に資する提言・教訓と、協力プログラム・プロジェクトの形成・実施のための提言・教訓とを導き出すことを目的として実施した。

2 調査の対象

2.1 評価の枠組み

本評価調査の枠組みは以下の3つに大別される。

A JICAの援助重点分野¹の包括的な評価 (以下、「包括的な評価」と記述)

B 水産業分野の評価

B-1 水産業分野のセクター評価 (以下、「セクター評価」と記述)

B-2 地域住民を直接支援する援助手法の導入過程

¹ 基礎生活の向上(水供給/教育/保健分野)、 環境(砂漠化防止)、 農水産業

C 同一村落で複数案件を実施した場合の相乗効果の評価（以下、「相乗効果の評価」と記述）

2.2 調査対象地域

セネガル全域

2.3 評価対象期間および対象案件

本調査の評価対象期間は原則として1992～2001年の10年間である。

但し、水産業分野のセクター評価および相乗効果の評価に関しては、評価対象期間中に実施された案件と同一の上位目標/プロジェクト目標を達成するために実施されている案件に関しては、1991年以前に実施された案件も評価対象に含むこととした。また、評価時点で実施中の案件については、その進捗状況に応じて参考案件として取り扱った。

以上の観点より、本評価調査の対象となった案件は表1.2-1の通りである。

表1.2-1 対象セクター・協力形態別案件数一覧

単位：案件数

セクター	協力形態	無償資金 協力	開発調査	専門家 派遣	研修員 受入れ	青年海外 協力隊	合計
保健		6		1	62	81	150
教育		12		2	50	8	72
水供給		17		1	10	0	28
農業		1		3	70	120	196
水産		7	2	7	34	8	58
環境		6		2	30	9	47
エネルギー			2	1	5		8
食糧関係		24					24
その他			1	8	64		73
合計		73	5	25	325	226	656

出典： JICA

包括的な評価では、評価期間中に実施された上記の全案件を対象に評価を行った。一方、水産業分野のセクター評価では、表1.2-2に記したように、評価対象案件を事後的にプログラムとして位置づけて評価を行った。

表1.2-2 水産業分野評価対象案件リスト

- ミシラ零細漁業振興プログラム
 - 零細漁業振興計画(無償 1987年)
 - 零細漁業振興計画(無償 1993年)
 - JICA専門家 (3名123人/月)
 - 青年海外協力隊 (5名 145人/月)
 - カキ養殖振興プロジェクト 青年海外協力隊 (8名 162人/月)
 - 船外機ディーゼル化推進プログラム
 - 沿岸漁業振興計画(無償 1992年)
 - JICA専門家 (4名 111人/月)
 - ダカール中央卸売魚市場プログラム
 - ダカール中央卸売魚市場建設計画(無償 1992年)
 - ダカール中央卸売市場拡充計画(無償 1997年)
 - カヤール水産センタープロジェクト(無償 2000年)
 - 資源管理プログラム
 - 漁業調査船建造計画(無償 1999年)
 - JICA専門家 (1名 6人/月)
-

また、相乗効果の評価では、村落で実施された無償資金協力事業、草の根無償、開発調査で実施中の実証試験、開発福祉支援案件の一部を選択し、個別案件評価を行った。このうち、水供給分野の無償資金協力事業は、複数村落を対象とした案件であった。しかし、本評価では、以下に取り上げた村落に係る事項だけを評価対象とした(表1.2-3参照)。なお、相乗効果の評価では村落単位での評価・比較を行ったため、案件リストも村落単位で分類した。

表1.2-3 相乗効果に係る個別案件評価対象リスト

ティエス(Thies)州タイバンジャイ(Taïba N' diaye)村
– 地方水道施設整備計画 (無償 1979年)
– 地方給水施設拡充計画 (無償 1994年)
– 協力隊シニア短期緊急派遣 (1名 14人/月)
– タイバンジャイ保健・教育施設整備計画 (草の根無償 2001年)
ティエス州ンダメ(Ndame)村
– 地方水道整備計画 (無償 1983年)
カオラック(Kaolack)州サーニャ(Sagna)村
– 地方村落給水計画 (無償 1997年)
– 子どもセンターパイロットプロジェクト (開発調査の実証試験 2001～04年)
カオラック州セグレセッコ(Segre Sekko)村
– 地方水道整備計画 (無償 1990年)
カオラック州トウバ・カオラック・エクステンション(Touba Kaolack Extension)村
– 子どもセンターパイロットプロジェクト (開発調査の実証試験 2001～04年)
タンバクンダ(Tambacounda)州グディリ(Goudiry)村
– 地方水道施設整備計画 (無償 1993年)
– 医療プロジェクト (協力隊グループ派遣 1987～92年)
– グディリ医療プロジェクト (協力隊チーム派遣 1992～99年)
タンバクンダ(Tambacounda)州サメクタ(Samekouta)村
– 村落給水計画 (無償 1992年)
タンバクンダ(Tambacounda)州シンチューマレーン(Sinthiou Maleme)村
– 地方水道整備計画 (無償 1983年)
– 子どもセンターパイロットプロジェクト (開発調査の実証試験 2001～04年)
タンバクンダ(Tambacounda)州シンチューデンバデメ(Sinthiou Demba Deme)村
– 村落給水計画 (無償 1992年)
タンバクンダ(Tambacounda)州カヌマ(Kanouma)村
– マカ郡コミュニティーヘルス改善計画 (開発福祉支援 2002～04年)
タンバクンダ(Tambacounda)州カンナベタン(Camp Navetane)村
– 子どもセンターパイロットプロジェクト (開発調査の実証試験 2001～04年)

3 評価手法の概要

3.1 プロジェクト・プログラムの定義

JICAは、国別・地域別アプローチを強化するため、2002年から技術協力事業の形態を改編した。この改編では、従来のプロジェクト方式技術協力・個別専門家派遣・機材供与・研修員受入などのスキームを、「技術協力プロジェクト」として統合した。この改編により、JICAのプロジェクトの定義も「一定期間に一定の成果を上げることを目的として、投入が明示された事業」と変更された。

この改編では、無償資金協力と技術協力プロジェクトは別個のスキームとして扱われており、同一目標の達成のために無償資金協力で施設・機材が投入され、専門家がこれを使用する形となっても、無償資金協力と技術協力は別プロジェクトとして位置づけられている。これは、無償資金協力では、JICAの役割が調査と実施促進だけに限定されているためである(添付資料1 無償資金協力の実施手順 参照)。

また、上記の改編では、プログラムは「共通の目的・対象の下に穏やかに関連づけられて、計画・実施されるプロジェクト群」と定義している。ここでは、JICAの事業の一つの単位（「プロジェクト」を超える事業のまとまり）として「プログラム」という用語を用いているが、これは「カントリープログラム」や「セクタープログラム」のような国全体あるいはセクター全体の開発を総合的、包括的に行うことを目的として括られた案件群（プログラム）とは異なる定義となっている。

以上のように、「プログラム」という用語は複数の意味を持ち、状況に応じて使い分けられているのが現状である。本報告書では、基本的にはJICAの定義に従い、以下の定義をもって、各用語を用いることとした。

プロジェクト： 一定期間に一定の成果を上げることを目的として、投入が明示された事業。この定義を満たすものは、いかなるスキームによるものであれ、また規模の大小を問わず、プロジェクトとして観念した。

プログラム： 共通の目的・対象の下に穏やかに関連づけられて、計画・実施されるプロジェクト群。例えば、無償資金協力事業で調達された施設・機材を技術協力プロジェクトで活用する場合は、2つのプロジェクトが共通の目的を達成するために活動するプログラムとして位置づけた。

プロジェクト評価： 上記の定義によるプロジェクト・プログラムの評価。PDMおよび評価5項目を用いて行った。PDMおよび評価5項目に関する概要は、「付属資料1 PDMおよび評価5項目の概要」に記した。より詳細な評価手法の内容に関しては、「JICA事業評価ガイドライン」を参照されたい。

なお、無償資金協力事業や技術協力プロジェクトを始めとする日本の援助は、相手国側の活動が伴うことにより目標が達成されるものである。プロジェクト評価では、日本側・セネガル側双方の投入を併せて、プロジェクトとして位置づけて評価を行った。

プログラム評価： セクター全体の開発を総合的・包括的に行うことを目的としたプログラムに対する評価。「実績」、「プロセス」、「インパクト」、「投入体系の比較」の視点から評価を行った。

プログラム・アプローチ： 共通の目標を持つ複数のプロジェクトを包括的に行うアプローチ。ここでの「プログラム」はセクター全体の開発を総合的・包括的に行うことを意味する。

なお、図1.2-1に上記のプロジェクト、プログラム、プロジェクト評価、プログラム評価の関連を記す。

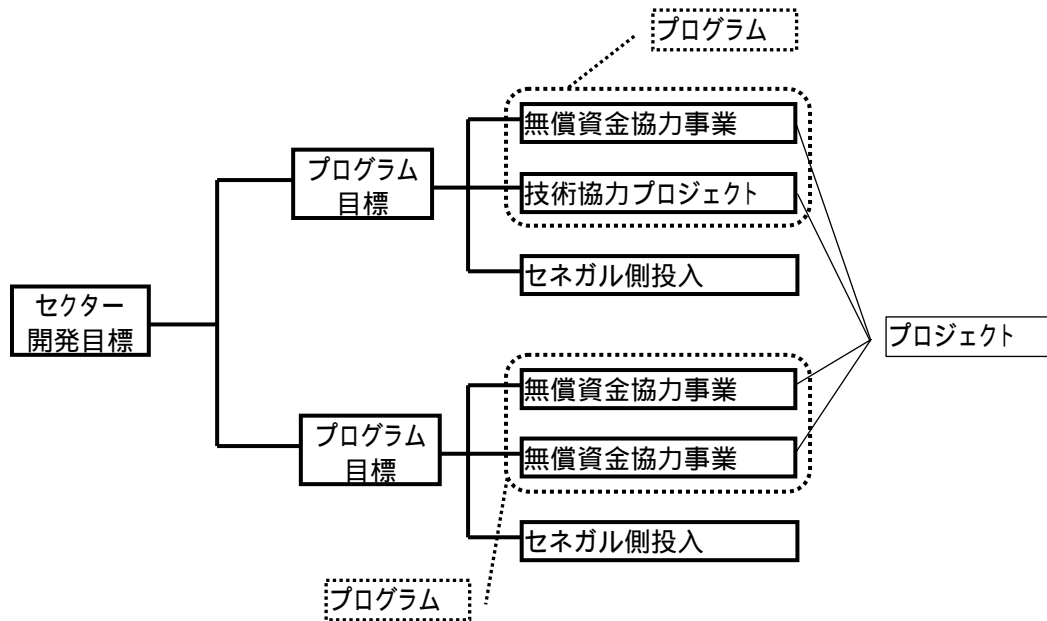


図1.2-1 プロジェクト・プログラムの関係

3.2 プログラム評価の用語の定義

本評価調査で実施したプログラム評価は、「実績評価」、「プロセス評価」、「インパクト評価」および「投入体系の比較」から構成される。各評価の定義は表1.3-1の通りである。

表1.3-1 評価手法の定義

項目	定義
実績評価	評価5項目でいう有効性、効率性の評価を各案件群に対し行った。それぞれの案件群の上位目標・プロジェクト目標をとりまとめ、サブ・プログラムとして位置づけた。このサブ・プログラムの目標、成果別の投入量とセネガル政府の同分野に対する開発方針・戦略および同分野における開発実績(国レベルを想定)を比較・検討した。
プロセス評価	プロジェクトに対する関係者の認識がプロジェクトの計画立案/実施/評価の各段階(プロセス)でどのように変化したが、その理由は何かを調査し、プログラム全体の効果に影響を与えた促進・阻害要因を確認した。
インパクト評価	援助のWith/WithoutまたはBefore/Afterの差を比較することによりJICAの協力・介入のインパクトを測定した。
投入体系の比較	JICAの投入体系と他ドナーを含めたセネガル国全体の投入体系を比較し、JICAの介入のタイミング・レベル(政策・施策・事業)・対象組織が適切であったかを検討した。

3.3 本評価における青年海外協力隊の位置づけ

本調査では青年海外協力隊(以下、JOCV)の活動も評価対象としている。協力隊の活動は、ボランティア活動としての事業特性もあり、他のODA事業と同レベルでの視点で評価を行うことの妥当性には検討の余地がある。しかし、グループ派遣・チーム

派遣や同一目的に複数の隊員を長期間に亘り派遣する場合には、技術協力と同様に位置づけられる内容と判断し、評価対象とした。

なお、本報告書におけるJOCVの評価は、あくまでも技術協力の視点からの評価であり、ボランティア事業としての特性は加味していないことを了承願いたい。

4 評価調査の実施プロセス

4.1 調査団員

本調査は、「調査団総括」、「村落開発」および「水産業」を担当する3名の評価者により実施された。調査団の団員構成を表1.4-1に記す。

表1.4-1 調査団員名簿

担当	団員名	所属
総括	野口 修司	システム科学コンサルタンツ株式会社
村落開発	道順 勲	中央開発株式会社
水産業	小林 茂	システム科学コンサルタンツ株式会社
作業監理(第1次現地調査のみ)	中澤 哉	JICA企画・評価部 評価監理室


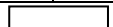
4.2 調査日程

本評価調査は、2回の現地調査を実施した。第1次現地調査では、セネガル側の経済協力の窓口である経済・財務省経済協力局、技術協力の窓口である公共サービス・事業・雇用・職業団体省技術協力局、および今回のセクター評価の対象となる漁業省(Direction des pêches Maritimes: 以下DPM)と調査のフレームワークについて説明・協議を行った。

また、第2次現地調査では、評価調査団員が各担当分野について情報収集・サイト踏査を行った。本評価調査の日程を図1.4-1に記した。

図1.4-1 調査日程

	2002年			2003年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本邦コンサルタント(3名)		11月2日 11月11日		1月25日	2月14日	
官側団員						

注:  : 現地調査  : 国内作業

4.3 面談者リスト

第1次・第2次現地調査における主要面談者を表1.4-2に記した。

表1.4-2 主要面談者リスト

	組織	部局	氏名
大使館/JICAセネガル事務所			
1	JICAセネガル事務所	所長	小西 淳文
		次長	天野 真由美
		担当	金澤 仁
2	日本大使館	参事官	飯澤 良隆
			川口 哲郎
		二等書記官	反町 俊哉
セネガル国関連省庁			
3	公共サービス・事業・雇用・職業団体省技術協力局 (2002年11月より首相府の傘下)	局長	Papa Birama Thiam
		職員	Sissokho Baka
4	経済・財務省経済協力局	局長	Daouda Diop
		日本担当職員	.Dion Aminata Ba
		貧困担当プログラム調整員	Thierno Seydou Niane,
		水産担当職員	Modou Khoule
5	漁業省	局長	Ndiaga Gueye
		漁業部管理職員	Ousmane Ndiaye
		零細漁業部長	Jean Diorra
		CPM担当、水産局幹部	Moussa Diop
		プロジェクトインフラ技術担当、ポリテクニシャン	Alassane Sarr
		JICA派遣専門家 水産行政アドバイザー	小野 岩雄
6	家族・国家連帯省	官房長	Boubacar Traore:
		技術顧問	Mbacke Loum
7	保健・衛生・予防省	官房長	Moussa Mbaye
		保健/プライマリーヘルスケア部、職員	Moussa Diakhate
		保健部職員	Adama Ndoye
		公衆衛生/社会開発国立学校教員	Omar Sylla
		技術顧問	Ousmane Senghor
		技術顧問	Ibnou Deme
		予防部職員	Aboubackry Fall
8	農業・牧畜省	官房長	Oumar Top
		統計部長	Monsieur Alioune Gassama
9	工業省	官房長	Samba Diop
		技術顧問	Balla Diong
10	教育省	大臣	Moustapha Sourang
11	外務省	アジア・アフリカ部長	Zaya Talam Diao
12	鉱業・エネルギー・水資源省	官房長	Souleymane Seck
他ドナー機関			
13	USAID	計画局監理職員	Susan Fine
		計画局職員	Oumou KGueye Ba
		社会学者	Abahmane Diallo
		モニタリング・評価専門員	Keita Moribadjan
14	World Bank	所長代理	Rokhaya Niane
		計画局長	John McIntire
15	FAO	事務所長	Edouard Tapsoba

	組織	部局	氏名
16	UNDP	事務所長	Ahmehazoui
17	UNICEF	セネガル・カーボベルデ所長	Ian GHopwood
		上級職員	Isabelle Austin
18	AFD	局長	Luc Supera
19	GTZ	技術顧問	Georg Schafer
20	スペイン大使館	技術顧問	Lopez Mac Lellan
21	カナダ大使館	援助担当	Guy Mercier
評価対象案件関係者			
22	カヤール水産センター	水産局(DPM)職員	Seydau Kandé
		水揚場管理組合長	Basscrau M'Baye
		加工エリア管理組合長	Maty Ndaw
		加工エリア管理組合、秘書	Kathie Faye
		加工エリア管理組合、 販売マネージャー	Maréme Ndiaye Laye
		加工エリア管理組合員	Ndeye Ndiaye
		加工エリア管理組合、会計係	Abdou Mbacké Maty Niang
23	漁業向上訓練・試験・普及センター(CPEP)	局長	Abdourahmane Diop
24	CRODT	局長	Mariama Dalanda Barry
25	ダカール中央卸売市場	場長	Mahmoudane Ndiawar Diop
26	ミシラ漁業センター(CPM)	CPM所長	Aboubacar Sadikh Diagne
		CPM職員	Babacar Birame Diop
		CPM職員	Marcel Tine
		CPM職員	Mamadou Sene
27	ミシラ村	村長	Alaadi Saardjo Senghor
28	トゥバクータ(Toubakouta)村落共同体	村落共同体長	Moctar Seck
		議長	Abdoul Sarr
29	カキ組合(GIE Ostricola)	組合長	Ibrahima Diame
		協力隊員(カキ養殖)	西村 梨恵
30	ソコタ村	カキ採集女性	Fatou Sarr
31	セネガル地方電化庁(ASER)	計画部長	Amadous Sow
32	タイバンジャイ村	村長	Elhadji Masamba Ndiaye
		水管理委員会委員長	Mafall Ndiaye
		水管理委員会、会計係	Maguette Ndiaye
		保健委員会委員長	Youssou Samb
		診療所所長・看護師	Daouda Samba
		開発組合委員長	Ndiaga Samb
		小学校長	Djiby Diallo
		女性グループ副委員長	Arame Ndiaye
		村落共同体評議会第1副委員長	Samba Sarr
33	ンダメ村	村長の息子	Elhadji Lo
		小学校教師	Mouhamadou Moustapha Mbengue
		水管理組合委員長	Daour Ndoeye
		水管理組合、料金徴収係	Ablaye Ndama Lo
34	ジェンデール村	村長	Falang Abdourahmane Ndiaye
35	サーニャ村	村長代理(息子)	Abdou Boury Ndao
		水管理委員会委員長	Dame Sall
		水管理委員会事務長	Mor Talla Badiane
		子どもセンター監督委員会委員	Ndioba Ndao

組織	部局	氏名
	子どもセンター運営委員会委員長	.Awa Youssoufa Ndao
	子どもセンター運営委員会事務長	Loly Ndao
	子どもセンター、インストラクター	Assane Ndao
36 セグレセッコ村	村長	Elhadji Fatou ame
	水管理委員会委員長	Satou Mbaye
37 トゥーバ・カオラック・エクスエン ション地区	地区長代理兼子どもセンター運営 委員会事務長	Alioune Badara Fall
	子どもセンター運営委員会委員長	Kambe
	子どもセンター、インストラクター2 名と保母2名	
38 グディリ村	村長	Elhadji Anne Amadou
	グディリ医療センター所長・医師	Fanding Badji
	グディリ医療センター、Supervisor	Amadou Niane
	保健委員会委員長	Amadou Baba Diarre
	水管理委員会、会計係	Bocar Diallo
	小学校長	Waly Cisse
39 サメクタ村	村長	Bailo Sow
	水管理委員会委員長	Hamidou Sow
	水管理委員会、オペレーター	Adama Sow
40 シンチューマレーン村	村長	Mansakaly Waly
	村落共同体委員長	Cisse
	水管理委員会事務長	Dady Sow
	子どもセンター運営委員会委員長	Souleymane Cisse
	子どもセンター、インストラクター	Adamou Aly
	小学校長	Lamine Bayo
41 カヌマ村	村長	Ibrahima Boye
	保健委員会委員長	Baba Car Diop
	保健委員会事務長	Mady Boye

(順不同、敬称略)

添付資料1 PDMおよび評価5項目の概要

(1) PDMの構成要素

PDMには、プロジェクトの構成要素である「目標」、「活動」、「投入」や、プロジェクトを取り巻く「外部条件」の論理的な相関関係が示されています。

各項目の定義は以下の通り。

上位目標	:	プロジェクトが実施されたことにより期待される、より長期的で間接的な効果。
プロジェクト目標	:	下記の「成果」が産出された結果、プロジェクト終了時に発現が期待される、ターゲットグループへの直接的な便益。
成果	:	プロジェクトのアウトプットであり、活動を行うことにより産出される財やサービスを指す。
活動	:	プロジェクトの「成果」を実現するために、要員、資金、機材など(投入)を効果的に用いてプロジェクトが実施する具体的な行為
投入	:	プロジェクトの実施に必要な、援助国、被援助国が提供する要員、資金、機材、土地、施設等。
前提条件	:	プロジェクトを実施する前に満たされるべき条件。この条件が満たされなければプロジェクトの開始は困難となる。
外部条件	:	プロジェクトが成功するために満たされる必要があるが、プロジェクトではコントロールできず、かつ生ずるか否かが不確かな条件。
指標	:	成果、プロジェクト目標および上位目標の達成度を具体的に示す基準。
指標データ入手手段	:	指標のデータソース

(2) 評価 5 項目

PDMの指標を用いてプロジェクトの各レベルの目標の達成度を検証した後に、以下の5項目で評価を行います。

- 妥当性 : プロジェクトの目標が受益者のニーズと合致しているか、援助国側の政策と日本の援助政策との整合性はあるか、公的資金であるODAで実施する必要があるか、といった「援助プロジェクトの正当性」を問う視点である。PDMでは主にプロジェクト目標や上位目標に着目し、それら目標が開発政策や受益者のニーズに合っているか、日本が援助事業としての妥当性があるかなどを見る。
- 有効性 : プロジェクトの実施により本当にターゲット・グループへ便益がもたらされているか(又は、もたらされるか)を検証し、当該プロジェクトが有効であるかどうかを判断するもの。PDMではプロジェクト目標が期待通りに達成されているかと、それが成果の結果もたらされたものであるか、を見ることになる。また、成果からプロジェクト目標への外部条件の影響も見る。
- 効率性 : プロジェクトの資源の有効活用という観点から、効率的であったか(又は、効率性が見込めるか)どうかを検証するもの。PDMでは投入と成果の関係性を見ることになる。
- インパクト : プロジェクト実施によりもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果を見るもの。プロジェクト計画時に予期しなかった正・負のインパクトも含む。
- 自立発展性 : 援助が終了してもプロジェクトで発現した効果が持続しているかどうか(又は、持続の見込みはあるか)を検証するもの。PDMでは、まずプロジェクト目標や上位目標に着目し、プロジェクトがもたらした直接、間接的効果が終了後一定期間経ても持続して発現しつづけるかどうかを見る。

添付資料2 無償資金協力の実施手順

無償資金協力の実施手順

無償資金協力事業は「要請」→「検討」→「調査」→「審査」→「実施」→「評価・フォローアップ」という段階を経て進められます。

はじめに相手国政府から「要請」が外交ルートを通じて我が国政府になされます。相手国側が日本の無償資金協力を希望する場合、まず、こうしたことを援助してほしいという内容の「要請」が、その国にある日本の大使館に提出されます。その後、外務省での検討を経てJICAに対する調査の指示がなされます。

JICAは要請されたプロジェクトについて、事前の調査を行います。代表的な調査は基本設計調査と呼ばれるもので、専門家や民間コンサルタントを含む調査団によって無償資金協力案件としての技術的妥当性が「検討」されます。

外務省はこの調査の結果を踏まえ、プロジェクトの内容等が「要請」を出した開発途上国における開発上の課題に的確に対応しているか、さらにその途上国との二国間関係など政策的な観点も含め、プロジェクトが無償資金協りに適しているか否かを「審査」します。無償資金協りに適していると判断されると、閣議の承認を経て、いよいよ「実施」の段階に入ります。

まずは、開発途上国側と協力の内容について合意文書である交換公文(E/N: Exchange of Notes)が結ばれます。この交換公文に沿って、その後のプロジェクトは先方政府が事業の施主(発注者)となって、日本の企業と契約を締結して進められていくことになります。

この案件の実施段階では、JICAは施設の建設や資機材の引き渡しが行われるように支援(実施促進業務)を行います。

さて、プロジェクトが終わったあとも、援助が当初設定した効果を発揮したかどうかを検証する「評価」が行われ、援助効果をより確実なものとするための「フォローアップ」協力も行われます。たとえば、専門家を派遣して修理や追加工事を行ったり、故障機材の修理および修理部品の供与などが行われます。

評価の結果得られた教訓や提言は次の事業に反映させられ、事業の改善を図ります。

(注) 無償資金協力の対象 = 2001年度は1人当たりGNPが1,445ドル(ただし文化無償については5,226ドル)以下の国々を原則として対象としています。

出典: JICAホームページ <http://www.jica.go.jp/activities/jicaaid/ol21.html> より抜粋

一般プロジェクト無償のサイクル

